

令和2年度 第1回理事会議事録

日時：令和2年6月7日（土）13：30～16：30

場所：Web会議（Zoom使用）

出席者：小林央、森脇、篠崎、吉岡、陶山、川上、岩本、岩根、西村、錦織、佐藤、山本、福代、石倉、石川、引地、岩田、岸、古田、堀江、白鹿、藤井、
以上22名

委任状：小林成、傍島、楠田、原田、元廣
以上5名

1. 会長挨拶

2. 総会・会長からの報告事項

【総会報告】陶山事務局長より

10～11時に総会を開催し、参加者は3名であった。フォームからの意見・質問は0件。
委任状163件＋議決権行使書230通＝396名の参加・委任状あり。

【2020年度重点活動報告について】小林会長より

新たな研修会・会議の方法を再考する時期である。

Web会議を活用してさらなる効率化を進めていく。

学術誌発行に向けた具体的検討と **学術機能の強化**

協会員＝士会員に向けた **具体的検討**

HPの改変とSNS等を活用した情報発信機能の強化

※以上の重点課題報告を考慮して各部の年間活動案作成をお願いしたい。

【協会代議院総会・意見交換会報告】小林会長より

COVID-19におけるアンケート調査結果が協会HPポータルサイトに掲載してある。

協会として感染対策のマニュアルを掲載している（特に生活期で業務している会員に向けて）。

臨床実習指導者講習会はオンライン研修会の企画立ち上げする予定。

通いの場においても全国各地でリモート支援が動き始めている。

協会員＝士会員を促進するために協会に特設委員会を設置することとなった。

作業療法白書の作成に向けたアンケート調査を行われる。回答・ご協力いただきたい。

3. 協議事項

- 《事務局》 Web 会議費用弁償について →承認
本日の理事会より Web 会議の費用弁償を適応していきたい。
前年度の Web 会議は適応とならない。
Question：部会でも適応になるか？
→適応になる。
Question：今日までのウェブ会議の弁償はないのか？
→財務部・三役で協議したい。
- 《事務局》 監事の方からのご意見
 - ・領収書の枚数が多くなっている現状がある。
可能な限り領収書の枚数が少なくなるように配慮いただきたい（1～2枚）。
 - ・交通費の誤算が多数みられるため、申請時に再確認をお願いしたい。
 - ・会費納入の手数料を県士会負担としているが、今後は各会員に負担してもらうことはどうか？**Question**：会費の納入方法が引き落としではないのはなぜか？
→口座の管理が難しいため
Question：ネットバンキングなど手数料がかからない方法はないのか？
→同じ銀行内であればかからないかもしれない。ただ他口座ではかかると思われる。
協会員＝士会員になれば会費は一括納入になる可能性があるため、今後の動向を確認の上判断したい。
- 《自動車運転》 令和 2 年度事業計画 →承認
事例検討会はウェブ開催にする予定。
パンフレット作成を、今年度力を入れていきたい。
Question：教習所との対面会議について進めたいが良いのか？
→感染対策を徹底すれば良いのでは？
→オンラインでも色々できるので、対面でなければならぬことはやもうえない。
→もう少し時期を待ってみてはどうか？会場の環境や人との間隔・人数制限をしっかりと整備していれば良いかもしれない。
→日頃の業務はオンラインでできているため、今回の事業が対面である必要性を考えていただきたい。オンラインで可能であればオンラインにすべきではないか。
県行政や医療機関の対応、自施設の判断なども勘案しながら考えたい。
島根県の解除状況も確認して頂きたい。

4. 報告事項

- 《生涯教育部》 現状報告 →承認
現職者共通・選択研修は年度末に延期、もしくはウェブ開催。
臨床実習指導者講習会は来年 3 月に予定。
「おおはいごん」にも掲載予定。
- 《保険部》 アンケート結果

5. その他

7月の中旬～下旬までのところで各部の議案（活動方針）の提出をお願いしたい。

研修会も県士会の Zoom もご活用頂きたい。

以下、各部の現状や今年度の方針を一言

《庶務部》

例年通りの作業を進める。

協会員＝士会員の具体的な取り組みを進めるためにも詳細な業務文書を作成する必要があると思っている。

《財務部》

ネットバンクについて話を進めている。

会費の支払いについては、固定費が多々あるため、通常通りの会費納入をお願いしたい。

《福利部》

企画した事業は中止となっている。来年度に向けて計画を練っていききたい。

休会制度や託児についても部会で話し合いたい。

《保険部》

来年度介護報酬改定もあるので情報収集や発信していききたい。

アンケート協力いただいた人数も少なかったため、もう少し周知していききたい。

《生涯教育部》

上記参照。

《学術部》

査読委員の改正年度であり、引き続き呼びかけていききたい。

学術誌についても尽力したい。

《専門部》

精神科懇話会は12月予定となっているが詳細は確認していく。

《広報部》

昨年度から取り組んであるHPのカレンダー機能を実装するために業者と連携していく。

「おおはいごん」については、先般のアンケートにて7割程度は見られていないため、やり方を考えていききたい。

広報誌に関しても配布する場所を考えていききたい。

《事業部》

集会型以外の方法で企画していききたい。

LINE スタンプも是非ご活用頂きたい。

《特設委員会》

訪問ネットワークは学会が中止となったため、他団体と協議して代替案を考えていく。

MTDLPもウェブ研修会にて履修者を増やしていく。

地域支援はウェブ研修会で研修会を考えていききたい。

認知症はアップデート研修会は検討中であるため、今後報告していく。

Question : Web 会議の部会の費用弁償はネット環境が職場である場合はどうなるのか？

→移動して(職場など) ネット環境がある方、自宅で Web を活用している人同様に費用弁償対象となる。

Web 会議の費用弁償は「交通費」で申請してください。

Web 会議の場合は、参加者名・参加写真(参加がわかるように)・交通費申請書類を提出してください。

Question : Zoom は特設委員会も使用しても良いか？

→使用可能。

Question : 研修会開催解除は 9 月より早まる可能性があるか？

→状況が大きく変わっているのであれば 8 月理事会に話し合いたい。

Question : Web 会議開催で写真は必要なのか？

→可能な限りお願いしたい。

《庶務部より》

昨年度各部員に委嘱状を発行している。今年度新たに委嘱状を発行する予定はないため、新たに部員に入った方がいれば教えて頂きたい。

入部希望があった場合は部長に報告します。

各部員の状況は変わっている可能性があるため、会員名簿を理事に送るので確認してもらいたい。

ブロック長に年度末に更新したブロック会員名簿を差上げた方が良いか？

→個人情報の開示には抵触しないのか？

会員の不利益を生じないことを条件に目的を達成するためには必要ではないか？

入会申し込みにも情報開示について承諾を得る文言がある。

ブロック長や部長に会員の情報を開示することについては、しっかりと目的を明確にする必要がある。

県士会活動に使用するものなのか、個人の研究で使用するものでは目的が異なると思われる。

対面での会議や研修会を自粛しているものであって、県士会事業を自粛するものではない。

=====

次回 2020 年度 第 2 回理事会

令和 2 年 8 月 1 日 (日) 13 : 30 ~ 16 : 30

場所 : Web 会議予定

内容 : 各部・委員会からの議案審議、報告・企画書、その他

=====